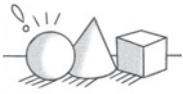


# 役立つ！ 会務活動



vol.3

## 子ども委で、様々な子どもと出会う

会員 金子 美晴 (72期)

「ブルルルッ、ブルルルッ（弁護士会の電話の音）」  
「はい、子どもの人権110番です。……ふむ、今高校3年で、うん、親から殴られたのか…、えっ、もう家を出てきた？ 電車に乗ってるの？ あと30分後に〇〇駅に着く!? ジャアとりあえずシェルターが空いているか確認するので、どここのカフェに入って待っていてください！」バタバタバタ……。

私は、子どもの人権と少年法に関する特別委員会に所属しています。通称子ども委は、子どもの人権救済センター運営部会、学校部会、福祉部会、少年事件部会、もがれた翼（芝居）運営チームからなり、さらにそれぞれに専門PTが作られています。

子ども委の特徴は、何とんでも悩みを抱える子どもに会い、その支援ができることです。普段接する事件で未成年が依頼者となることはそうそうありません。しかし例えば、冒頭で挙げた電話相談「子どもの人権110番」は、毎日実施され、子ども本人からもかかってきます。そして、子どもシェルター等を運営する「カリヨン」等とも連携を行い、今日泊まる場所がないような子が電話をかけてきても、すぐにシェルターにつなげることができるのは、非常に心強いものがあります。

私は今弁護士3年目ですが、これまでに、9人の子のコタン（「子ども担当弁護士」の略）となってきました。期間に長短はありますが、それぞれに思い入れのあるものとなっています。

また、子ども委には子どもを支援するエキスパートが集まっているため、会議の場やMLで悩みを投げると、直接会ったことのない先輩弁護士でも、解決の糸口となるアドバイスをくれます。これも委員会に所属していることの強みだと思います。

今がどん底だと感じている子どもが、なんとかそこを抜け出して、次のステップに行けることを見守る、非常にやりがいのある活動です。是非一緒に活動しましょう！



こちらから読んでね

### 今年の抱負！

